

## 令和7年度第2回 大阪府子ども家庭審議会 議事録

日 時：令和8年3月23日（月）10:00～12:00

場 所：大阪赤十字会館 302 会議室

出席者：上野委員、奥野委員、倉石委員、佐古委員、佐治委員、澤谷委員、白砂委員、滝本委員、田畑委員、農野委員、浜田委員、廣崎委員、松井委員、宮前委員、森田委員、與口委員（五十音順）

概 要：

【会議冒頭、新任委員紹介（自己紹介等）】

【議題】 大阪府子ども計画の変更と大阪府子ども家庭審議会運営要綱の改正について

■資料1 - 1 から資料2 - 2 について、事務局から説明

【委員】

子ども誰でも通園制度の利用時間に関して、市町村により「10 時間未満」とするところも出てくると聞く。国の基準を守るよう、指導をお願いしたい。

新たな審議会の運営要綱について、新しく部会つくられたが、市町村独自で進められる枠組みがあることはありがたい。ただ、国事業にあるものを市町村が申請した場合、「予算がないから」という理由で認められないケースもあろうかと思う。新たな施策だけでなく、今ある制度や事業についても、市町村へのご支援をお願いする。

【委員】

子ども誰でも通園制度の資料には「満3歳未満」とあるが、満3歳児というのは、2歳児と同じ学年になるため、同じ学年のクラスに2歳の子は「誰でも通園」に行けるのに、満3歳になってしまうと行けなくなるという矛盾が出てくる。

国からの説明では、「満3歳になれば1号認定で入園できる」というが、入園すると、毎日行かなければならない。3歳になれば幼稚園か、あるいはお家に戻るかが現場での問題として挙げられている。

【委員長】

今後国でどのように議論されるか、そしてそれを受けて府でどのように検討するか、ということになると思う。「10 時間」という基準についても、自治体によっては10 時間に届いていないところもあるとのことで、併せてご意見として承った。

【委員】

新たに事業推進枠として設定される「自由提案型」について、市町村が民間団体と協働した取り組みをするということも聞く。今後、要綱ができれば、委員にも共有いただき、各所に働きかけたい。

**【委員長】**

計画の変更と新たな部会の設置については、ご意見を踏まえた上で、事務局の方で資料の修正等を行う。最終確認は、委員長である私にご一任でよろしいか。

<異議なし>

**【議題】 大阪府子ども計画の進捗状況と専門部会の調査・審議状況について**

■ 資料 3 - 1 から資料 4 について、事務局から説明

**【委員】**

府立高校の中退率が低く、就職率が高いのは非常に優秀な数字だが、私学への進学や、通信制高校を選ぶ子どもたちも増えている。府立高校以外を選択した子どもたち、あるいは高校を継続できなかった子どもたちがその後どうなっているのか、参考値などを把握しているか。

**【委員】**

プレコンセプションケアの啓発事業について、ネット環境の中で「偽情報」や「詐欺情報」が出回っている。啓発を進めると同時に、偽情報を削除していくような施策も必要になってきている。

待機児童が少し増えたが、1 歳児の入所が増えているように感じる。育休制度が充実してきたことで、0 歳児は年度当初定員を下回る施設も出ている。年齢によるニーズの差への対応をお願いしたい。保育教諭・保育士の確保目標が 4 万 3000 人とあるが、職員が確保できないために保育できないという状況もある。

**【事務局】**

インターネット上の偽情報については、国でも偽情報を直接削除することは非常に難しいと聞く。正しい知識や情報を若者に届ける取り組みを、引き続き関係部局と連携してやっていきたい。

**【委員長】**

偽情報をブロックすることは難しくても、正しい知識を発信していくことはできるだろうということですね。待機児童や保育士の確保については、現状と課題をしっかりと把握していただく。

**【委員】**

重点施策 15 の「ひとり親家庭の支援の充実」において「共同養育」というのは、離婚後に物理的に同居することや、1 週間ごとに親の家を行き来するような「共同監護」だけを想定しているわけではなく、離れて暮らしていても逐次やり取りをするような、より広い意味での共同養育という用語の使い方でのよいのか。

### 【事務局】

親子交流の促進、別居している親との交流を進めていただく事業も含めて、広い意味での「共同養育」という形で整理している。

### 【委員】

国も「共同養育」という言葉を使っているが、「国は同居や共同監護を強く推進しているのか」と心配する声を聞く。特にひとり親家庭の親御さんが、無用な不安に苛まれることがないように、施策を説明する際には「ここでいう共同養育とはどういう意味」としっかり説明してほしい。

指標にある「離婚前後の親支援講座」はとても重要な意味があり、実績が低下しているのは大変残念。頑張って取り組んでいただきたい。

### 【委員長】

「共同養育」という言葉の解釈や伝え方をしっかりやらないと、親御さんにとって逆の負担になってしまうというご指摘。講座等を通じてその真意を親御さんに正しく伝えていただくことが大事。

### 【委員】

他の審議会では、定員の増や通信制高校を新設する際などには、定員を増やすのはいいが、きちんと卒業できているか等の情報提供をいただきながら審議をしている。高校の進学情報などはホームページ等でも公開されているので、参考にさせていただければ。中退者のその後の状況については把握が難しい面もあるが、情報提供をよろしく。

次に、待機児童の増加について、「保育ニーズの高まり」とあるが、なぜニーズが高まったのか、一度深掘りをしてほしい。自治体によっては保育の無償化が進む中で、ニーズが増加したのか、あるいは「働くために預ける」のではなく「預けるために働く」ような状況を生んでいないか、分析をお願いする。

関連して、保育の「量の見込み」に対する「確保方策」の数字は出ているが、これを実際に担うのは保育教諭・保育士。計画の中に、保育士が確保状況の数字がない。保育人材が確保できているか調査し、進捗を見てほしい。

保育教諭不足を解消するために、例えば求人や幼稚園団体や保育団体が高校生などに向けた「魅力発信」の情報提供システムを作った場合、補助を出すことは可能か。

### 【事務局】

魅力発信の事業については、実は今年度からスタートしており、やり方については模索している状況。引き続き来年度も保育の魅力発信事業には取り組んでいきたい。

### 【委員】

安心して子どもを産み育てる環境の整備について、妊娠 SOS 等の体制整備があるが、「飛び込み出産」が増えていると聞く。相談先が分からない、あるいは相談できないという方々に、どのように周知し、この

体制整備の中に含めて考えるのか。

2点目は、こども家庭センターの設置が進んでいるというが、住民にどのように理解されているか。安心して子どもを産み育てることにつながると思うが、周知や体制整備はどのように進めているか。

3点目は、府内で、「内密出産」の動きがあると報道等で聞かすが、どのように支援や連携するのか。

#### 【事務局】

飛び込み出産への対策として、妊娠 SOS の周知先を拡大している。これまで情報が届いていなかった層に届くよう、薬剤師会の協力、大学や企業との連携を進めている。

こども家庭センターの周知について、府内で設置が進んできたところ。母子保健と児童福祉を一体的に運営する機能が、市民に分かりづらい部分があると認識。統括支援員向けの実務研修に力を入れており、その中で市町村の取り組みを情報共有している。「市民に分かりやすい周知」という視点も取り入れて、今後の展開を考えていきたい。

内密出産については、泉佐野市が内密出産や、いわゆる「赤ちゃんポスト」の設置を目指されると公表されている。具体的にどのような形で取り組みをされようとしているのかを伺い、「要保護児童」に対しどのような対応や支援が必要になるか、これから市とお話し合いをしていく段階。

#### 【委員】

待機児童と保育のニーズの深掘りに追加で、地域の偏在もあると思うので、視点として、入れていただきたい。

障がいのある子どもへの支援のうち、インクルーシブ教育について、推進することは否定しないが、現実には教員の属人的なサポート能力への依存や、学校長の方針によって対応に違いが生じている。聴覚過敏の子どもが逃げ込める「カームダウンルーム」をなくし、居場所を失った子どもが廊下の階段にずっと座り込んでいるといった事案があった。サポートする側の質の向上をお願いする。

2つ目は、就労支援について、就職率は上がっているが、定着が数字で見えにくいという課題がある。就職しても定着できず、1年経ってまたハローワークに戻ってきてと同じ支援を何度も利用している現状がある。企業側との連携も含め、定着支援を進めてほしい。

#### 【事務局】

個別支援とインクルーシブのバランスをとって対応していくことが大事。研修等を充実させ質を確保していくと聞いている。

就労は、就労支援が重要だが、定着も課題であり、定着のためのフォローアップの充実など、引き続き取り組みをしっかりと進めていきたい。

#### 【委員】

重点施策 4 の高校生の不登校支援の新規不登校者数において、府立高校と全国との差が拡大しているという分析があるが、この理由や背景について教えてほしい。私学無償化によって選択肢が広がった

というポジティブな側面と、府立高校がより困難な生徒を引き受けていると感じる。

「チーム学校」の中に基礎自治体の社会資源や地域団体をぜひ活用してほしい。さらに、広域通信制高校についても、進路未決定のまま卒業される方が多いというデータがある。

#### 【委員長】

通信制高校については広域化が進んでいる。

高校進学率と不登校、通信制の実態も含めた様々な体制、民間団体の不登校支援等について自治体とどのように連携しているのかも把握し、課題を共有するとの意見があったので、わかる範囲で回答をお願いします。

#### 【委員】

重点施策 12 の「ヤングケアラー等への支援」について、施策の内容が多岐にわたっているにもかかわらず、成果指標が 3 つしかない。指標が「相談窓口設置市町村数」となっているが、窓口が設置された数だけで評価に値するのか、実際に相談件数が増えているのか。

2 年前に法制化され、18 歳以上も支援対象となったが、実態としてはまだ子ども支援の枠組みに留まっており、18 歳を超えてからの相談体制が充実していない。

市町村における包括的な支援体制の構築が重要。地域の中ではコミュニティソーシャルワーカーの設置促進も、一体化させて考えていく必要がある。

重点施策 8「子ども・若者が自らの意思で将来を選択し、再チャレンジできる取組の推進」にもつながり、その中の施策で、「子ども・若者への支援における市町村による支援ネットワークの構築」も一元的にした方が支援の充実に繋がる。

#### 【事務局】

計画策定時に「数値で客観的に把握できるもの」をできる限り設定しようとした結果、ヤングケアラーに関しては「窓口の設置数」を指標とした。相談窓口や件数だけでなく「しっかりとサポートできているか」という質的な評価も必要だと考える。

18 歳以上の支援について取組みを始めているところで、引き続き検討する。

包括的支援体制とヤングケアラー支援は非常に親和性が高いと思っているので、どのように連携できるか、引き続き検討していきたい。

#### 【委員長】

ヤングケアラー支援は他の施策とも重なる部分が多いので、一体的に進めていくことが重要。相談件数の把握等についても今後把握いただくことも検討していただきたい。

#### 【委員】

プレコンセプションケアの取組みに関連して、「包括的性教育」の取組みも必要。産みたい方が産める

環境を作ることも大事だが、産む・産まないを決めるのは本人の重大な人権。府立高校の中退率について、ただの数字だけでなく「誰が、どんな層が中退しているのか」という分析を進めてほしい。若年女性の場合は、そのまま「困難女性」の支援との連携が必要になってくる。

親子の LINE 相談は 3000 件以上の相談がある中で、どのような層からどんな相談が寄せられているのか。外国籍の子どもが増えており、ケアラー化している。DV で離婚する親の通訳を子どもが担うなどの事例もある。日本語の支援以外の生活支援をどうしていくのか。

#### **【事務局】**

親子の LINE 相談事業について、毎年 3000 件から 3500 件前後で推移し、相談者の内訳は大体子どもが 20%前後、保護者や親族が 80%前後となっている。学校等にチラシやカードを配布して周知に協力いただき、保護者からの「子どもへの関わり方」等の相談に応えることで、児童虐待に発展する前の未然防止につなげていきたい。

外国籍の子どもへの支援について、人権に関する基本方針等に基づき総合的に推進している。この子ども計画の基本理念の中にも、「外国籍であるかどうかにかかわらず、全ての子どもに対して幸福な生活ができる社会の実現を目指す」と入れており、この理念に基づいて推進していきたい。

#### **【委員長】**

外国籍の子どもの問題は進学等にも絡むので、今後どのような支援の枠組みを作っていくか、お願いする。

#### **【委員】**

病児保育の利用児童数が増加とのことだが、重点施策 14 の「子育て世帯の働きやすい労働・職場環境の整備」とセットで、親が休めるような働き方の推進を考えてほしい。「子育て世帯訪問支援事業」の実施市町村数が増加しているが、支援に高いスキルが求められる。訪問支援員に対する研修などの取り組みは、行っているか。

#### **【事務局】**

訪問支援事業は市町村が実施主体となり、府として直接的な研修の実施はないが、個別性の高い様々な課題に直面することは認識。こども家庭センターの実務研修等の機会を通じて、市町村の現場の実情を把握し、必要な対応があれば考えていきたい。

#### **【議題】その他（少子化対策について）**

- 資料 5 について、事務局から説明

（質疑なし）

#### **【委員長】**

重点施策にも若者の施策が含まれているので、若者の当事者委員から、意見を伺いたい。

#### 【委員】

性教育に関連して、日本に留学に来ている女の子が、外国籍の男性との間に子どもを妊娠し、出産したが、相手は認知せず、彼女は留学生でお金がないから母国にも帰れない、でも日本で育てるのも無理だという状況に陥っていた。留学生に対する性教育の機会があれば違ったのかと思う。もし日本で育てられる仕組みを作ると、日本で産めばいいと利用される可能性もあり、留学生への対応は難しいと思った。

もう一つ、学校の教員をやっている知人は現在育休中で、復帰後は子どもを保育所に預けることになる。定時で帰ると早く帰るんだという雰囲気職場に出してしまうが、延長保育に預けると、保育所に長時間預けられることで子どもが寂しい思いをするのではないかと悩んでいた。どれかを選択し、何かを諦めないといけないという状況が、すごくもどかしいと感じている。

#### 【委員長】

大阪府も国も若者の意見をどう聞いていくかというのが、非常に大事な政策の中の一つになると思っている。今のような、当事者の声だけでなく、若者がワークライフバランスのことも含め、生活困難に直面しそうな、そういう若者の意見を聞きながら、施策なのか支援体制なのか、民間、自治体と協力しながら、体制を進めていくというのは大事。留学生のことだけではなく、出産時に子どもをどうしていくのかということ。課題として今すぐということではないけれども、大きな課題としてやっぱり自治体として、検討していくに値するのd はないかというふう to 受けとめる。

#### 【事務局】

先の質問にあった府立高校以外（私立等）における中退率の件についてお答えする。数字そのものは把握しているが、未公表のデータとなっており、この場でのご共有は差し控えたい。

#### 閉会

#### 【委員長】

本日の議題は以上となります。最初にいただきました資料の修正や、新たな部会の設置に関する最終確認につきましては、事務局と私の方にご一任でよろしいか。

<異議なし>

本日は進捗状況の確認も含め、多角的な視点から非常に意味のある貴重なご意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。